

平成26年12月14日執行 福島県第2区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

おかべみつりのプロフィール

略歴

- ・生年月日：1968年9月21日(46歳)
- ・安積高校卒(100期)
- ・東北大学医学部大学院修了
- ・東北大学医学部第一外科に入局
- ・東北大学病院やその関連病院に勤務
- ・アメリカ国立がん研究所留学
- ・東北大学病院胃腸外科助教を経て、郡山市などの病院に勤務
- ・専門は外科

家族/趣味

- ・家族：妻(元看護師)、長男(小学1年生)、次男(3歳)
- ・趣味：スポーツ
- ・野球、アイスホッケー、スキー、スノーボード、サッカー
- ・スポーツは何でも好きです!
- ・好きな言葉：日々探求。
- ・元気があれば何でもできる。

若さと行動力で新時代を創る

地域の声に耳を傾け、はるかに再生

- ・「集中復興期間」(5年間)を延長し、被災地の復興に向けた施策をより強力に進めます。
- ・子ども・被災者支援法に基づき、健康調査の強化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。
- ・美しく安全な食を守るため農業者戸別所得補償制度を法制化します。
- ・「医食同源」地産地消と食の安全を促進し、農林水産業を復興します。

一人ひとりを尊重し、共に生きる社会をつくる

- ・地域の医療・介護体制を拡充します。
- ・幼児教育の費用負担軽減し、子育てのしやすい社会をめざします。
- ・労働法改正の改善を阻止し、雇用の安定を確保します。
- ・教育の質を高め誰もが学べる環境を作ります。
- ・医療機器・ロボット産業など、地域振興を図り若年雇用を促進します。

アベノミクスからの転換。

「厚く、豊かな中間層」を復活させる

- ・行き過ぎた円安に対策を打ちます。
- ・子育て支援、雇用の安定、老後の安心。
- ・「人への投資」で可処分所得を増やします。
- ・産業・雇用の基盤である中小企業の支援を充実します。

私の決意

大義なき解散、自らの身を切る改革は行わず、国民にのみ負担を押し付け、状況が悪くなると、延命のために解散を行う。このようなことを許しては日本は沈没します。私は外科の医師として、郡山市、二本松市、本宮市などの病院で診療を行ってきました。今の政府と党にNOを！高齢の方々、小さなお子さんがふるさとで暮らしていくために！若い人の雇用の充実、まちの発展のためにがんばります。若さと行動力で新時代を創る！



民主党公認
おかべみつり
46才

政策本位の政治家 根本匠がめざす 日本「強靱化」プラン

- ① 福島の復興が「地方創生」の先導役となる
- ② 「アベノミクス」を継続し脱デフレ、経済再生を
- ③ 安定した社会保障の構築で、子育て・医療・介護・年金の充実を
- ④ 揺るぎない外交・安全保障政策で生命と国益を守り抜く
- ⑤ 気概や礼節、絆を重んじ、日本の「心」、日本人の「誇り」を取り戻す

政治家が決断し、実行し、責任をとる
“真の政治主導”で「ほんものの政治」を遂行

根本匠 プロフィール

1951年郡山市生まれ。赤木小、郡山五中、安積高校、東京大学卒業後、建設省入省。1993年衆議院議員初当選。厚生労働次官として年金制度や医療制度の見直し、子育て支援、介護保険の導入などに取り組む。「議員立法の根本匠」「政策新人類」との呼び名を得、英紙Financial Timesなど海外メディアでも話題に。小泉内閣で内閣府副大臣、安倍内閣で総務大臣補佐官を務め、アジアゲートウェイ戦略などの経済成長・国家戦略を遂行。社会保障と経済政策に精通し、衆議院経済産業委員長、党広報本部長、政調副会長、国対副委員長、税調幹事等々歴任。東日本大震災直後、地元郡山市の防災対策アドバイザー。2012年12月国政復帰(6期目)、復興大臣 福島再生総括大臣就任。現在、党金融調査会長、税制調査会副会長、東日本大震災復興加速化本部常任顧問、新生自民党「東北志士の会」代表、東京農業大学客員教授、新風塾塾長等。

「ほんものの政治家」の責任。前回選挙時の公約を実現。

復興大臣として、陣頭指揮を執り、被災者に寄り添い、ふるさとの復興・再生を加速化させてきた根本匠。復興大臣を経験した根本匠だからできます。

- 子どもたちが安心して暮らせる、誇れるふるさとに再生
- 復興の大前提である中間貯蔵施設を整備し、除染をさらに加速
- 風評被害対策をすすめ、農業再生、安全・安心・高品質「ふくしまブランド」を世界に
- 健康・医療等の世界最先端のフロンティア産業集積の拠点に
- 省エネと自然エネルギーに集中投資

根本匠は復興大臣として、福島の復興・再生に尽力。復興大臣在任期間617日のうち100日以上、被災地に足を運んだ根本匠。復興の陣頭指揮を執り、官僚を動かして被災者に寄り添った施策を進めてきた。

- ① 戻る方には、除染や生活インフラを整備し、早期帰還支援
- ② 長期避難を余儀なくされる方には、復興公営住宅を整備
- ③ 新たな生活を始める方には、必要十分な賠償の適切な迅速な実施

福島から日本を動かす。

自民党公認
根本匠
たくみ匠

安倍政権の暴走ストップ！ 力合わせて政治を変えましょう

日本共産党の3つの提議

- ① 人間らしく働ける雇用のルールを
- ② 社会保障——切り捨てから充実へ
- ③ TPP撤退、農業と中小企業の振興を

「オール福島」の声を国政へ

県内原発全廃、再稼働反対、全面賠償実現、除染の促進、健康を守る医療制度創設

消費増税10%

「先送り」でなくキツバリ中止
「消費増税に頼らない別の道」を

「政治とカネ」——清潔な力で疑惑を追及

企業・団体献金の禁止。政党助成金の廃止を

「原発ゼロ」の日本へ

再稼働ストップ
「原発ゼロ」の日本へ

「先送り」でなくキツバリ中止

「消費増税に頼らない別の道」を

「格差拡大」の暴走ストップ

アベノミクスがもたらしたのは、格差拡大と景気悪化だけ。日本共産党は、くらし第一で経済を立て直す政策への切り替えを提案します。

「戦争する国」づくり許さない

憲法9条生かした平和外交を

「先送り」でなくキツバリ中止

「消費増税に頼らない別の道」を

「先送り」でなくキツバリ中止

「消費増税に頼らない別の道」を

「先送り」でなくキツバリ中止

「消費増税に頼らない別の道」を

「先送り」でなくキツバリ中止

「消費増税に頼らない別の道」を



日本共産党
たいら善彦
よしひこ

投票日に投票できない方は、**期日前投票制度** 又は **不在者投票制度** を利用しましょう。

衆議院議員総選挙 12月14日(日)投票日

※避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日12月14日(日)

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

- 期 間／衆議院議員総選挙 12月3日(水)～12月13日(土)
国民審査 12月7日(日)～12月13日(土)

衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、12月7日(日)以降でないと、両方の投票を一度に行えませんので注意してください。

- 時 間／8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

- 場 所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

- 手続き／期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)
不在者投票：以下の手続きにより投票してください

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください(メールやFAXでの請求はできません)。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。

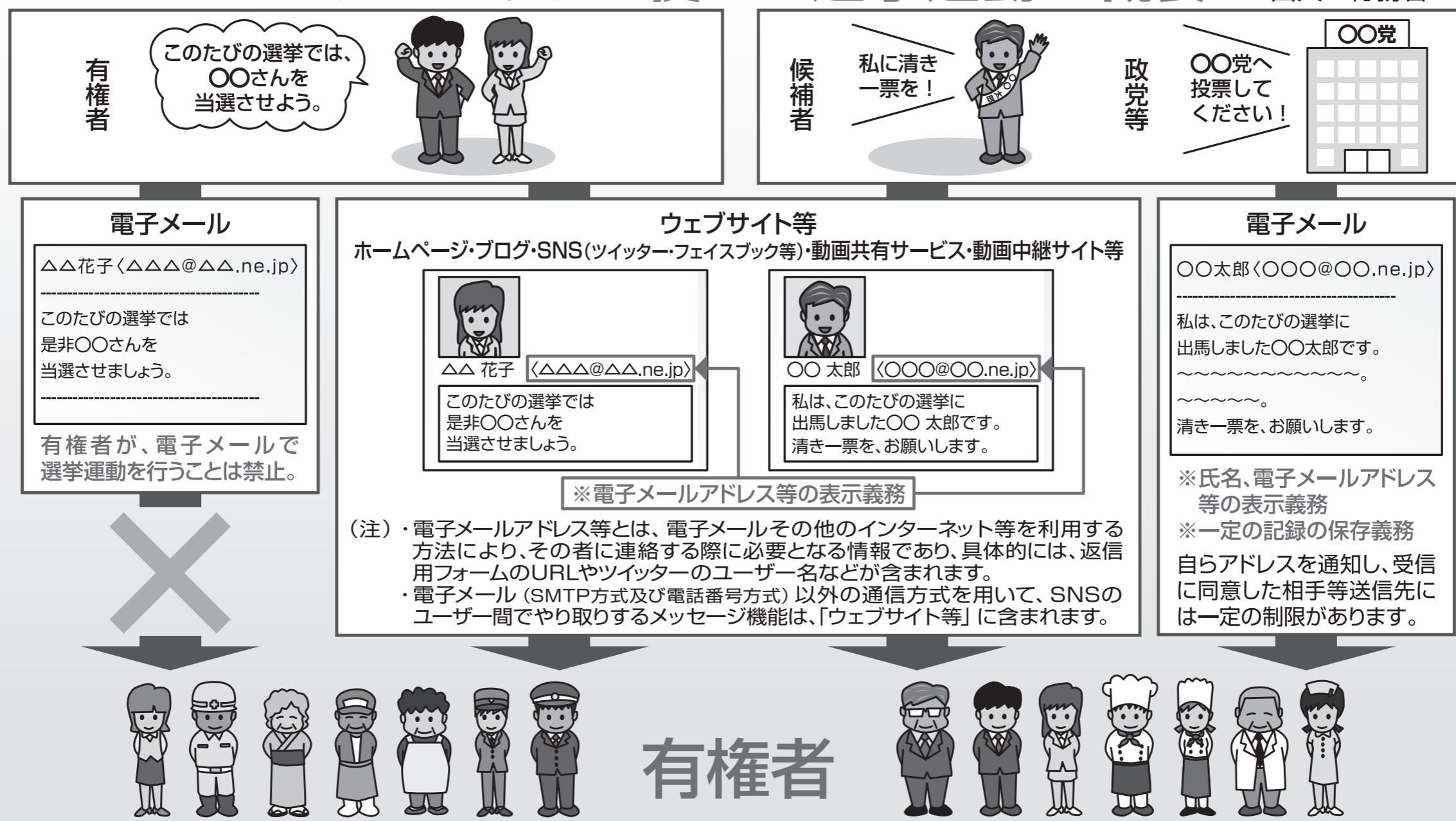
【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

3 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

インターネットを使った選挙運動の概要

～ 出典：総務省 ～



期日前・不在者投票及びインターネット選挙運動の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。